

水土里ネットの和

発行：水土里ネット和歌山（和歌山県土連） 和歌山市雑賀屋町 1 番地

会長：二階俊博 TEL：073-432-2567 FAX：073-433-1490



主な内容（CONTENTS）

○副会長挨拶（真砂副会長）	2
○平成 6 年度第 1 回監事会及び理事会	3
○全国農業農村整備の集い	4
○令和 7 年度予算に向けた国への提案活動	5
○近畿水土里ネット連合協議会の提案	6
○換地計画研修会、水難防止研修会の開催	7
○法律相談のご案内	7
編集後記	8



ご挨拶

和歌山県土地改良事業団体連合会

副会長 真 砂 充 敏

朝夕、次第に過ごしやすくなってまいりました。会員の皆様方におかれましては、健やかに過ごしてはいかがでしょうか。

先月、小谷芳正みなべ町長の突然の訃報が届き、私たち一同大変驚いているところであります。小谷町長におかれましては、平成20年から長きにわたり、みなべ町の産業振興をはじめ、町政のかじ取り役として、成果を上げてこられました。さらには、当会の理事として土地改良事業の推進に大変ご尽力いただきました。これまでのご功績とご貢献に敬意と感謝を申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、平成21年に大幅減となった国の土地改良事業予算は、近年大きく回復し、令和6年度予算は当初と補正を合わせて、従前を超えるまでになっております。これは、二階会長をはじめ土地改良事業に関係する皆様方のご努力の賜物であり、心より感謝を申し上げます。

6月10日には、農業農村整備の集いに参加したのち、和歌山県土地改良事業団体連合会として、二階会長並びに農林水産省を訪問し令和7年度に向けた農業農村整備事業に関する要望活動をおこなってまいりました。

和歌山県は他府県とは異なり、果実の農業算出額に占める割合が約70%を占め、これらの果樹栽培を支える畑地かんがい施設をはじめ、農道、用排水路整備、区画整理など農業農村整備事業を今日まで進めてまいりました。これらは、農業を支える重要な施設となっています。こうしたことから、要望活動では、「農業農村整備事業で造成された施設を健全に維持するための予算」や「全国で8番目に多い“ため池”を保有している本県の、ため池防災対策に要する予算の確保」、そして「ため池の管理者が担っている防災上の必要な管理作業に対する支援制度の拡充」について、県選出の国会議員並びに農林水産省に対し、地域の実情・課題を交えて要望してまいりました。

令和7年度は、食料・農業・農村基本法が改正されて最初の年となります。本法改正の理念である「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現を図るためには、農地等における災害の発生を未然に防止するとともに、将来に向けてスマート農業に適した基盤の整備などを進めていかなければなりません。

今後とも安定した農業農村整備事業予算の確保のため、会員の皆様方のご協力を頂きながら取組を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

第 1 回監事会及び理事会を開催

7月22日（月）に、アバローム紀の国において、西岡代表監事、平野監事、永長監事が出席し、第1回監事会が開催されました。

今回、

- ① 「令和6年度監査計画について」
- ② 「理事との契約についてこの会の代表に関する事項について」
- ③ 「令和5年度業務・会計・財産の決算（監査）について」
- ④ 「令和6年度会計収支補正予算の承認について」

の4議事すべて承認いただきました。

今回の監事会は、令和5年度末で退任された横地監事に代わり、永長監事（安楽川井土地改良区理事長）となって初めての監事会となりました。

また、7月31日（水）、10時30分から同じくアバローム紀の国において、理事（4名欠席）10名及び、監事2名の出席のもと、第1回理事会が開催され、議案はすべて可決され、新たに副会長に鶴保理事が選任されました。

来賓として出席された県農業農村整備課の箕澤課長からは、令和6年度の土地改良予算の状況及び、食料・農業・農村基本法の一部改正に伴い、現在進められている土地改良法の見直し状況について説明がありました。

理事より国土強靱化予算の今後の見通しについて質問があり、現時点では、国から予算継続に関する情報がないこと、新たな情報があれば、市町村にも情報提供する旨の説明がありました。

事務局からは、白浜町の井瀬理事、北山村の山口理事、川辺町周辺土地改良区の蔵光理事の退任により、理事が14名となったこと、当会の定款では理事の定数は11名以上、18名以内であることを報告しました。

また、「農業農村整備の集い」の開催（予定日：11月5日）について、及び「第46回全国土地改良大会（千葉大会）」の申込み状況を報告しました。

最後に、川辺町周辺土地改良区の蔵光理事より退任のご挨拶を頂きました。



全国農業農村整備の集いに参加

6月10日(月)に東京のシェーンバッハ砂防において、全国土地改良事業団体連合会主催の平成6年度第1回「農業農村整備の集い」が開催され、全国から1200人を超える出席者と多数の国会議員や農林水産省からの来賓も出席し盛況に行われました。本県からも32名が参加しました。



主催者の二階会長から、「土地改良は日本の農業の礎であり、「闘う土地改良」のもと予算確保に努めてきた。土地改良関係者の男女共同参画の取組みの成果も上がってきた。土地改良の理想を達成するため力を尽くしていこう」という挨拶がありました。

また、来賓の鈴木農林水産副大臣から「期待に応えられる十分な予算獲得に全力を傾ける」とのご挨拶をいただきました。全国水土里ネット会長会議顧問である進藤金日子参議院議員の祝辞に続き、要請文が提案され、令和7年度当初予算の確保など、7項目の要請文が採択されました。

その後、全国水土里ネット会長会議顧問である宮崎雅夫参議院議員より「皆様の活動により令和6年度の土地改良関係予算は補正予算を含めて、昨年度を106億円上回る6240億円が確保できた」と情勢報告がありました。

最後に全国土地改良大会（千葉大会）を開催する、ちば水土里ネット女性の会の「がんばろう三唱」で閉会となりました。



令和6 年度予算に向けた国への提案活動を実施

6 月 1 0 日（月）の「農業農村整備の集い」終了後、自民党本部に移動し、二階会長と面会し提案内容の説明の後、意見交換を行いました。

今回は、

- ① 農業農村整備事業推進に必要な予算確保
- ② 国営事業の推進と早期着手

- ③ 国土強靱化 5 か年加速化対策の終了を見据え、ため池の改修・廃止による防災対策を推進するため必要な予算の確保

- ④ ため池管理者が担っている防災上の必要な管理作業に対して直接支援できる制度の拡充

- ⑤ 多面的機能支払交付金の予算確保

の 5 項目について要望を行いました。

要望は「県土連」、「ため池保全整備連絡協議会」、「国営農地防災事業推進協議会」合同で行い、農林水産省、財務省、関係国会議員に提案活動を行いました。

会長との面談後、農林水産省農村振興局の長井局長、青山次長、緒方整備部長とそれぞれ面会し提案内容の説明を行いました。

翌日には県選出及び関係の国会議員と財務省に対し、要望書を提出しました。

今後も、機会を捉えて和歌山県の土地改良に必要な施策を提案・要望を行ってまいります。



二階会長と面会（自民党本部）



永井農村振興局長と面会



青山農村振興局次長と面会

近畿水土里ネット連合協議会から国に提案

7月19日（金）、近畿農政局において、近畿管内の土地改良事業団体連合会が合同で相本近畿農政局長に対し提案の趣旨説明及び各府県からの重点要望事項の説明を行いました。

面会の後、今井地方参事官及び関係各課の課長と提案事項に関する意見交換を行いました。

7月25日（木）には、農林水産省、財務省、国会議員に対し農業農村の振興に関する提案を行いました。

最初に、財務省の進藤財務政務官と面会し提案の趣旨説明の後、各府県からの重点要望事項の説明を行いました。その後、農林水産省に移動し武村農林副大臣、青山農村振興局次長と面会、議員会館において宮崎雅夫（全国水土里ネット会長会議顧問）に提案書を手渡し、最後に農村振興局幹部職員と意見交換を行いました。

提案の内容は、今回改正された食料・農業・農村基本法に基づき食料安全保障の実現に向け、土地改良法の改正とあわせ強力に施策を拡充していくことが必要であるとして、次の項目としました。

- ① 農業農村整備事業の着実かつ円滑な推進ならびに関係予算の確保
- ② 土地改良施設等の管理に対する支援制度の充実災害復旧事業への支援制度の充実と強化
- ③ 日本型直接支払制度の円滑な推進
- ④ 土地改良区の運営基盤の強化
- ⑤ 土地改良事業団体連合会の運営基盤強化



進藤財務政務官と面会



武村農林副大臣と面会



宮崎雅夫顧問に提出



農村振興局幹部職員と意見交換

換地計画実務研修会を開催しました

8月29日(木)和歌山市の勤労者総合センターにおいて換地計画実務研修会を開催しました。研修会には現在、ほ場整備事業を計画・実施中の市町村担当者、地域の推進協議会の方々、工事を担当している各振興局職員など35名が参加し、土地改良法、換地業務の基礎を学習し、日頃の業務の問題点などについて意見交換が行われました。



水難事故防止研修会（ため池サポートセンター）

6月24日、水難総合研究所の協力を得て、紀美野町野上小学校4年生を対象に、ため池の「危険」について学習しました。

ため池に落ちてしまうと、足元が滑り、陸に上りづらいことが実演されました。



ため池に落ちた場合には、慌てずに助けを待つこと 『浮いて待て!』を実践しましょう。(於：檜河池)

法律相談のご案内

会員のみなさまの日頃の活動のなかで法的な判断が必要となった場合に備え、本会では弁護士による法律相談を行っています。

法律相談のご希望があれば、和歌山県土地改良事業団体連合会総務指導課までご相談ください。

(和歌山県土地改良事業団体連合会 総務指導課 TEL：073-432-2567)

(相談例)

- ・管理している水路に車が脱輪しトラブルになった。
- ・水路用地の境界が確定できない。 など

第46回全国土地改良大会（千葉大会）



式典プログラム 10月22日(火)	
10:00	開場・受付開始
13:00	オープニングセレモニー
13:30	開会宣言 国歌斉唱 開催県挨拶 主催者挨拶 歓迎のことば 来賓祝辞 来賓紹介 土地改良事業功労者表彰 基調講演 事例 大会宣言 次期開催県紹介 大会旗引継 次期開催県挨拶
16:30	閉会挨拶

本年6年3月7日に全国土地改良事業団体連合会理事会が開催され、令和8年度の第48回土地改良大会が奈良県で開催されることが決定しました。

奈良県土地改良事業団体連合会に特設ページが開設（7月1日）されています。興味のある方は一度ご覧ください。（第47回大会は佐賀大会です。）



【訃報】小谷芳正様（みなべ町長）が、8月7日お亡くなりになりました。平成20年町長就任後の平成21年3月より当連合会の理事を務めて頂きました。役員として土地改良事業の推進にご尽力頂いたことに深く敬意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

【編集後記】【表紙の写真】地域の子供たちによる稲刈り（広川町）



9月になりましたが、まだまだ暑い日が続いています。今年のお米の作柄は如何でしょうか？写真は「ひろがわ地域資源保全グループ」が毎年行っている多面的機能支払（共同活動）での取組です。子供達への農業教育が、若者のふるさとへの定着、そして将来の農村集落の維持に貢献することでしょう。